

令和5年第421回信濃町議会定例会6月会議 会議録(3日目)

(令和5年6月9日 午前9時45分)

- 議長(佐藤武雄) おはようございます。本日の出席議員は12名全員であります。本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1、通告による一般質問を行います。

通告の6、北村秋敏議員

- 1、野尻湖の景観について
- 2、町と観光協会との繋がりについて
- 3、防災行政無線について

議席番号2番、北村秋敏議員。

- ◆2番(北村秋敏) おはようございます。議席番号2番、北村秋敏です。通告に従いまして3点にわたって一般質問をさせていただきます。最初に野尻湖の景観について、お伺いいたします。野尻湖にある水戸口公園は湖畔の公園で、散歩をしたり座ったりして、野尻湖の景色が楽しめます。案内板の横にはアルフレッド・ラッセル・ストーン先生の記念碑が立っております。昨年度も、野尻湖の景観について一般質問をしたわけですが、今回もこの野尻湖の景観について、特にこの野尻湖水戸口公園の関係について、整備はどのような団体が行っているのか、また、それにかかる費用は、どのくらいかかっているのか伺います。

- 議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

- 町長(鈴木文雄) 改めて、おはようございます。ただ今、北村議員からいただきました質問についてお答えいたします。水戸口公園の整備に関しましては、野尻湖はじめ地域住民の皆さんから協力いただくアダプトシステム、これは里親制度みたいな形のことを申し上げているのですが、そのような協定は結んでございません。そういった中ではありますけども、昨年からは、信濃町の商工会青年部の皆さんに草刈り作業をお願いしておりまして、今年も秋までに4、5回実施していただくこととしております。費用につきましては、機械の使用料、そしてまた燃料代ということで、1回あたり2万円ということで、ご了解をいただいているところでございます。以上です。

- 議長(佐藤武雄) 北村議員。

- ◆2番(北村秋敏) ただ今は、昨年あたりから、商工会の青年部の皆さん方がやっておられるという話をお聞きいたしました。昨年、町役場の癒しの森の係の皆さん方も、ち

ようどマルシェが開催される前あたりにやっておられたことを記憶しているのですが。特に、A・Rストーン先生の記念碑辺りは、木が非常に大きくなっておりまして、雪によって木が折れていたり、整備されていない植木が多く目立つわけです。そこで先ほどは、商工会の青年部の皆さん方というお話が出たわけですが、地域の方、そして観光に関わる方、あるいは新しくボランティアに賛同してくれる方などの協力を得る中で、もっと地域の応援隊というもので組織して進められないかと、そういうことを考えているんですが、これについてお伺いいたします。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) 先ほど、水戸口公園ということで説明をさせていただきましたが、昨日小川議員からも質問ありました親水公園、これは旧東大寮の所でありまして、緑・水・風の空間という名前がついておりますが、こちらの方の整備につきましては、野尻湖と親しむプロジェクトチームという任意団体がございまして、この皆さんのご協力をいただきまして、ボランティアで草刈り作業を行っていただいております。団体のメンバーは野尻地区にお住いの個人の方々、観光協会、森林組合、そしてまた環境省の戸隠の事務所の皆さんにも参加いただく形になっておりまして、事務局は町が担当をしておりますが、年に2、3回作業にご協力をいただいております。このプロジェクトチームですが、ナウマンゾウの鉄のプレート、ジャンセン茜さんに作っていただいたと思いますが、30から40くらいあるんでしょうか。野尻湖畔にずっと設置していただいているんですが、こちらの方は春、ボルトで設置すること、そしてまた秋には撤去して、ナウマンゾウ博物館の方に保管する、そういうような取組もしていただいているところでありまして、大変助かっていると認識をしております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 北村議員。

◆2番(北村秋敏) ただ今、親水公園の方は、そういったプロジェクトチームができて整備をされているということでございます。できれば、そういう皆さん方のつながりをもって水戸口公園の方も進めてもらえればいいかなと思います。先ほども、公園の入口にあるA・Rストーン先生の記念碑ですが、亡くなって、来年で70年を迎えるということになるそうです。関係者の皆さん方からお話を聞きますと、来年はイベントを計画していると、そういう状況の中でございますので、皆さんも入口の木が非常に大きくなっているのを苦になっている方、きっと多いと思うんですけども、ぜひその辺の植木をとにかくなんとか、何年も整備されていないので、その辺について整備をする予定があるのかどうか、お伺いいたします。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) ストーンさんの碑ですが、ちょうどトイレの界わいということで、

あの辺は桜の木もあつたりする所かと思うのですが、現状見せていただいて、雪で枝折れがあつたかと思うのですが、景観に配慮した形で整備ができるよう、内容を確認の上、対応をしたいと思います。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2 番（北村秋敏） ぜひ、進めてほしいと思います。7 月にはまた野尻湖マルシェなども開催されますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。続きまして、公園の近くにある旧町営プール跡地の活用方法は考えているのか、伺います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ご質問の旧町営プールの跡地でございますが、あの土地は東北電力と長野県の土地ということであります。プールの廃止に伴いまして返却いたしました。当時は、年間 80 万円程度の賃借料をお支払いしていたという経過がございますが、あのエリアを新たに借り受けて利用していくという予定は、現時点ではございません。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2 番（北村秋敏） 現在、そのような計画はないということです。昨年、私もあの近くを通った時に、癒しの森の係の皆さん方が草刈りをしていたのを見ましたが、ある方からドックランを造ったらどうかという話を聞きました。ドックランとは、皆さんもご存じのように、ワンちゃんが自由に遊んだり走り回ったりできる場所です。一番の問題は、マナーを守って使ってもらえることと、掃除などの管理だと思います。観光協会では、以前行っていた業者から引き継いで、黒姫公園ドックランが行われております。これは町営地を無料で利用できる施設です。ご近所や利用者の皆さんが集まって、清掃や草刈りを行っています。これらを参考に考えてみたらどうか、そのような提案ですが、考えていただければと思いますが、それについて町長、どのように思いますか。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただ今、ドックランをどうかというご提案だと思いますが、土地の利用として、そしてまた観光面で、そしてまた地元の皆さんにとって息抜きのできるスペースを提供できるということであれば、本当に有効な活用方法の一つかと思います。役場の中で少し検討時間をいただいて、どのような方向で対応をしたらいいか相談させていただきたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2 番（北村秋敏） ぜひ、検討してみたいと思います。続きまして、野尻湖周遊道路に展望台が 3 か所あります。木が大きくなっていて湖が見えません。この木を伐採することはできるのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 周遊道路沿いに設置されております展望台でございますが、実は展望台の周辺、野尻湖、池の端までのそのエリアなんです、土地は、個人の方の所有ということでございます。そしてまた、国立公園にも指定されているエリアということになりますと、まずは所有者の了解を得たり、あるいは環境省の許可を得るといような、前段階での手続きが必要になるかと思いますが、それに少し時間を要するということはお分かっております。木を切ることにつきましては、私も承知しておりまして、現地の状況を改めて確認させていただいた上で、もちろん地権者の皆さん、そして環境省の皆さんとも相談する中で、可能な範囲内で伐採したいと考えております。どこまでできるか相談させていただいた上で、内容を詰めたいと思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2 番（北村秋敏） 個人の所有、そして国立公園というように、許可を得るには少々時間がかかるということなんです、できるだけ前向きな姿勢で取り組んでいただきたいと思っております。続いて次の質問に入ります。2 年前から YouTube で野尻湖畔の廃墟が投稿されております。これを見られて、町長はどのように感じられましたか。また、景観を良くしていくために何か改善策はないのか、伺います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 北村議員から教えていただきました YouTube の動画でございますが、拝見をいたしました。その内容ですが、撮影日は 2021 年 7 月 15 日ということで、2 年前ということでもあります。ちょうどこの頃は、コロナのまん延真っ盛りというように、そういうタイミング。そして夏休み前の平日の木曜日ということで、観光客はほとんどいない状況、そしてまた、空き家になっている店舗を集中して切り取って編集されているということで、大変さびれた様子に見える、そういう印象でございました。この動画の投稿者は、野尻湖のほかにも白樺湖、あるいは美ヶ原の廃墟と言いますか、ちょっと傷んだ状態の家屋、ホテルなどの様子を投稿しておりまして、観光地の現状をありのまま伝えるという趣旨は理解できるわけですが、編集の方法あるいは観光シーズンという要素は、ちょっと考慮されていないかなということもございまして、少し残念に思ったところでございます。また、景観をよくしていくための改善策ということではありますが、現在空き家になっている家屋につきましては、信濃町空き家等対策計画というものがございまして、それに基づいて対応をしていくことになるかと思っておりますが、計画

に定めます特定空き家というのがあるのですが、ほとんど使われていない住宅を指しますが、これに該当するということになりますと、助言指導、勧告等の手続きを経まして、最終的には行政代執行も可能と、それは撤去ということになります。また、国土交通省の補助事業といたしましても、空き家等対策等総合支援事業というのもございますので、撤去することはそういう観点からいたしますと可能ということになるわけですが、その除去費用については町が負担しなければならないというルールになっているということで、民間の建物を信濃町が撤去、除去するという点に関しては、現時点ではハードルが高いのかなと考えているところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2 番（北村秋敏） ただ今は、YouTube を鈴木町長も見られたということで、こういう問題もあるということを知っていただきたいということで、あえて見ていただいたわけですが。昨年もこの問題を取り上げたわけですが、2 年前に比べまして、新しく食堂ができたり、現在ホテルの改修、それからボート小屋も新しく開業されて、だいぶ良くなってきたと思います。私は、できるのならばこの YouTube を出してくれた野尻湖畔の廃墟の方に、こんなふうになんか新しく野尻湖がきれいになったよと、逆に YouTube でお知らせするような、そういうものができればいいかなと考えております。野尻湖の区の皆さん方の協力を得ないと、やはり景観は良くできないんじゃないかなと考えられます。特に、鈴木町長は野尻湖出身でございますので、知り合いの方も多いかと思いますので、ぜひ野尻湖の観光関係については進めてほしいと思います。最後に、町長にお聞きします。今後の野尻湖の観光等で町長の思いがありましたら、お聞かせいただければと思います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 今後の野尻湖の観光についてということですが、現時点で、私が思っている中身を少し紹介させていただきたいと思います。野尻湖、国立公園にも指定されております。四季折々の美しい自然景観、そしてそこに訪れた方をお迎えする際に、良質なホスピタリティー、これが重要であって、それが高く評価されて一年を通じて観光客で賑わっている、そのような理想をイメージしたいと考えております。そしてこれを実現させるためには、まず観光関連団体が相互に協力、連携する中で、野尻湖の魅力を改めて総合的に PR して、コロナ禍で落ち込んだ観光客を回復させた上で、将来的に観光客数が伸びていくような方策を、関係者の総意のもとで見だし、持てる力を結集して誘客に取り組んでいくことが必要ではないかと考えております。そのような折、昨年までに妙高戸隠連山国立公園を周遊いたします「あまとみトレイル」、これは遊歩道でありますけれども、それとこの 4 月にグランドオープンという形になりました、長野県内を 1 周いたします「ジャパンアルプスサイクリングロード」、これは自転車を使って長野県内 800 キロを巡る、そういうルートでありますけれども、それぞれ開設されたの

ですが、このルートは、共に野尻湖畔を通過するようにセットされておりますので、こうした動きを足掛かりに広域的な視点を共有して、関係者の連携をさらに強化することが、この地域における観光を発展させる大きな力になるのではないかと思います。また、もう一つの見方といたしまして、野尻湖周辺には4万年以上前の時代にかつ歩をしていたとされますナウマンゾウ、博物館もごございます。それに関します資料、化石、そしてまた、ここはあまりよく知られてはおりませんが、縄文弥生時代の遺跡、遺物、これは大変多く出土しております。そしてまた、弁天島には奈良時代、創期が730年ということですので、天平年間ということでもあります。宇賀神社が脈々とその歴史を紡いできております。また、文芸部門では、江戸時代、小林一茶に代表される、あるいはそれ以降、昭和に向けて中勘助、坪田譲二、東山魁夷。野尻湖、黒姫を描いた絵があったりします。そういった文芸作品との関わりなどを、ストーリー性を持たせて繋げていけば、スポーツ文化ツーリズムというのがあるそうですが、これは文化庁、スポーツ庁などでセットしている地域のスポーツイベントと、地域に根差した文化をつなげる、そういうツーリズム、旅行の在り方とでも言いましょうか、地域づくり、そういうものかと思いますが、その拠点として情報発信していくことも検討に値するのではないかと考えております。町といたしましても、観光は町の産業の大きな柱だと認識しておりますので、観光協会はじめ関係の皆さんのご意見、ご要望に耳を傾けながら、行政としてできることを最大限取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

●議長(佐藤武雄) 北村議員。

◆2番(北村秋敏) ただ今は、鈴木町長から観光、特に野尻湖についての思いを、いろいろと細かく教えていただきました。やはり観光に関係する皆さん方との連携が一番かなと思われま。文化とスポーツを結んだ野尻湖、そういったことを中心に、ぜひ何か思っているだけでなく何かアクションを起こして、それらの関係の皆さんを一堂に集めて情報を交換する、そういった会を設けてもらえれば、今後なんとか良い方向へ進んでいくんじゃないかと、そういうことを提案いたします。これで野尻湖の景観についての質問は終わらせていただきます。続きまして、町と観光協会との繋がりについて、質問をさせていただきます。補助金の決定については、観光協会から提出された事業計画に基づき、町はどのようにして決定されているのか伺います。

●議長(佐藤武雄) 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長(佐藤巳希夫) それでは事務的なお話ですので、私の方から答えさせていただきます。補助金の決定につきましては、計画に記載された事業の内容、目的、それから収支予算等を確認しています。審査を経まして補助金の使途に問題がないかということ判断した上で、交付決定を行っているところです。以上です。

●議長 (佐藤武雄) 北村議員。

◆2 番 (北村秋敏) 観光協会員も以前に比べて減っておりますし、会員からの会費も増える要素は、見込みはあまりないかと思えます。今後ますます町の財政は厳しくなるものと予想され、補助金も残念ながら増加は望まれない状況だと思えます。その中で観光協会長は、コロナ前は 90 万人、コロナ期間中は 40 万人、そして 100 万人の年間観光見込み客数を目標に進めていくためには、何とてでも補助金の増額は欲しいんだということをおっしゃられます。観光協会独自の収入としてイベントなどによる収入、それから他の収入なども考えてやられているようです。今後、観光協会と町との連携をさらに密にしまして、補助金の額はなかなか増額は難しいようなのですが、ぜひいい方向に進めていくような感じで、お互いの連携を密にして、良い関係でいってほしいと思えます。それを要望しまして次の質問に入らせていただきます。観光協会が事務局として行うイベント、一茶まつりや黒姫高原クラフト祭りなどで、町に対して応援の依頼はあるのか、また、イベント終了後の結果についてどのような報告を受けているのか伺います。

●議長 (佐藤武雄) 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長 (佐藤巳希夫) 一茶まつり、クラフト祭り等でございますが、こちらにつきましては、観光協会の参画する実行委員会が主催しております。産業観光課、それから教育委員会、童話館とも参画しております。参加につきましては、実行委員会の会議、それから支援の依頼を受けて準備、それから片付け等の人的な協力も行っているところです。また、イベント終了後の結果でございますが、一茶まつりにつきましては、町から補助金を交付しているというような関係もございます。これにつきましては、実績報告書の提出をいただいているところです。内容についても確認しております。黒姫高原のクラフト祭りにつきましては、実行委員会が開催されまして、開催された会議の中で結果の報告があります。いずれも来場者数、それから当日の様子、決算書の報告を受けております。直近の状況を申し上げますと、本年度一茶まつりは約 1000 人のご来場、昨年度の黒姫高原クラフト祭りは 4000 人の方にお越しいただいたということです。以上です。

●議長 (佐藤武雄) 北村議員。

◆2 番 (北村秋敏) ただ今は、それぞれのイベントの報告を受けているという内容でございます。引き続きイベント等の反省などを聞く中で、進めていってほしいなと思えます。続きまして、最後の質問に入ります。防災デジタル無線の放送について伺います。平成 29 年 3 月 1 日から防災しなのとして、町から防災行政情報をお知らせしております。定時放送の内容ですが、所管部署では放送内容について、どのように取りまとめをして放送しているのか伺います。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長(松木和幸) 事務的なことですので、私の方から答えさせていただきたいと思います。今、議員がおっしゃったように、防災行政無線、平成29年から開始をしております。現在6年ほど経ったところでございます。この防災行政無線ですが、電波を利用するため、町が総務大臣から免許を受けまして、火災や災害対応の防災情報、町からのお知らせの行政情報をお知らせ、放送しているところでございます。放送原稿の取りまとめにつきましては、申込書というものがございますので、各課、担当者が、必要に応じて作成をし、各課で係長、課長が内容を審査し、精査して決定をし、それが決裁されたものが総務課庶務係の方へ提出されます。この申し込みの依頼を受けまして、総務課の庶務係の担当者が内容をシステムへ入力を行います。コンピューターへ入力を行います。そうしますと機械音声で、皆様の所へ放送をするという仕組みとなっているところでございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 北村議員。

◆2番(北村秋敏) ただ今は、各課の方で取りまとめを行って、そして総務課の庶務係の方へ提出をするということになっているという説明でございます。そこで、内容についてですが、病院関係等については、そういった取りまとめを行っているのか、伺いたします。取りまとめを各課で行っているということですが、病院も各課の中に入っているのかということなんですが。

●議長(佐藤武雄) 丸山病院事務長。

■病院事務長(丸山茂幸) 防災無線を通じていろいろな連絡につきましては、同様に対応をいただいている状況です。

●議長(佐藤武雄) 北村議員。

◆2番(北村秋敏) 質問の内容が不十分で申し訳ございませんでした。病院関係の、今ですが、コロナの関係で。ある方から、風邪を引いたときに病院へいきなり行ってしまったと。大変迷惑をかけてしまったというので、そういった病気と言いますか、風邪を引いた場合には、ちょっと病院の方からもそういった放送もしていただけると、いきなり診察に行かないで済んだんだけどなど、そういう近所の方から要望がありましたので今、お聞きしたわけです。それでは、次の質問に入ります。地区放送の仕方について伺います。どのような方が放送できるのか、また放送内容については基準があるのか、伺います。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長(松木和幸) 放送範囲を限定する地区放送になります。現在使用されている方は、各区長さん、各消防団の分団、また信濃小中学校等で利用されております。これにつきましては、オフトークの廃止に伴いまして、今後の情報通信を検討するため、平成26年4月から信濃町情報通信検討委員会というのを設置し、検討を重ねてきたところでございます。その検討員の中に各区長さんも入っておられまして、新しい情報通信、今は防災行政無線になりましたけれども、その中の要望がありまして、地区放送もできるようにというご要望がございました。そういうことで、各地区からの区長さんからのご要望等もございまして、地区放送もできるような形で今、現在進んでいるところでございます。もう一つ、放送内容の基準ということなんですが、オフトーク放送時代は、行政情報、災害情報を中心として流しておりましたが、その他にも自主番組というものも構成をして流していたわけでございます。しかしながら、このデジタル防災行政無線に移行するということになりますので、無線を使う、周波数の範囲を使うということになりますので、この免許証が必要になります。今までは有線で流しておりましたので、それはどんな放送でも流せたのですが、無線を使うということになりますので、そうしますと、信越総合通信局と放送を流す内容を協議させていただいたところでございます。この内容につきましては、町からのお知らせ、こういうものを流すんだという、行政情報として流すんだという、防災は防災でありますけれども、です。従来自主番組というのは、もう放送は行わないこととなったところでございます。また、それ以外にも放送できない内容、今まではオフトークですので、商品とか商社さんの放送も流していたのですが、今は商社、商品等の宣伝、政治活動、宗教活動に関して放送はできないということになったところでございます。この防災無線は信濃町が免許人となっておりますので、放送内容については、基本的には町からのお知らせに通じるものでございますので、ご理解をお願いしたいというところでございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 北村議員。

◆2番(北村秋敏) ただ今、細かく説明をいただきました。私、地域の皆さんから一番言われたことで、区長さんのところに引っかかってしまうのですが、各区長さんがいるところは放送ができるのだけれども、例えば、古間の地区の外の富濃地区あたりはどういう感じになっているのか、お伺いいたします。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長(松木和幸) 今のお話でございますが、総代さん等からもそのようなご要望があるというお話でございますので、流す内容がどういう内容なのか、そういうものも調査をさせていただきながら、こちらの方で検討させていただければと思っているところです。以上です。

●議長(佐藤武雄) 北村議員。

◆2 番（北村秋敏） ぜひ、そういうことで、区長さんのいない所の場所の放送についても、ご検討をお願いしたいと思います。それで、それぞれの地区では区長さん、消防団の皆さん方、役員改選がありますので、それらの場合の地区放送の状況をどのようにして町が教えているのか、それについて伺いたします。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 平成 29 年の運用開始の時に、各区長さんへ防災行政デジタル無線の地区放送の仕方について、ご通知をさせていただきました。放送できる内容等も、できない内容等もお知らせする中で、技術的な、どうやってやったら流れるのかということも含めてのご通知でございますが、この放送の仕方については各地区で引き継いでいただきたいという考えでいたわけでございますが、運用開始以来、先ほどの話、もう 6 年も経過しておりますので、また今後改めて適切に利用できるようなご通知を申し上げたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2 番（北村秋敏） 使い方についての仕方を、ぜひ町の方で指導をお願いしたいと思います。これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

●議長（佐藤武雄） 以上で、北村秋敏議員の一般質問を終わります。この際、10 時 40 分まで休憩といたします。

（終了 10 時 29 分）